

福井県内の荷主企業の皆様へのご協力をお願い

～物流という重要な社会インフラを守るために、荷主とトラック運送会社との意見交換を定期的を実施しましょう～

ポイント1

福井県内の道路貨物運送事業者の約10%は、令和6年4月施行の**上限規制への準備が完了していない！！**

対象事業場数：467社 回答事業場における全労働者数：11,670人
 回答事業場数：421社 回答事業場の全労働者のうち運転手：6,458人
 実施時期：令和4年10～11月
 対象事業場：福井県トラック協会の会員事業場（467事業場）
 令和6年4月以降に適用される時間外労働の上限を超えた事業場等



1年間の時間外労働が960時間超	令和元年10～12月調査時：35社（10.1%）、運転手169人（3.2%）
	令和4年10～11月調査時：41社（9.7%）、運転手202人（3.1%）

ポイント2

福井県内の道路貨物運送事業者では、約8%の運転手が月80時間を超える過重な労働を行っている！！

1か月の時間外・休日労働が80時間超の労働者がいる事業場 108社(25.7%)
 1か月の時間外・休日労働が80時間超の労働者数 497人(7.7%)

ポイント3

残業時間が長い運転手の積荷は……

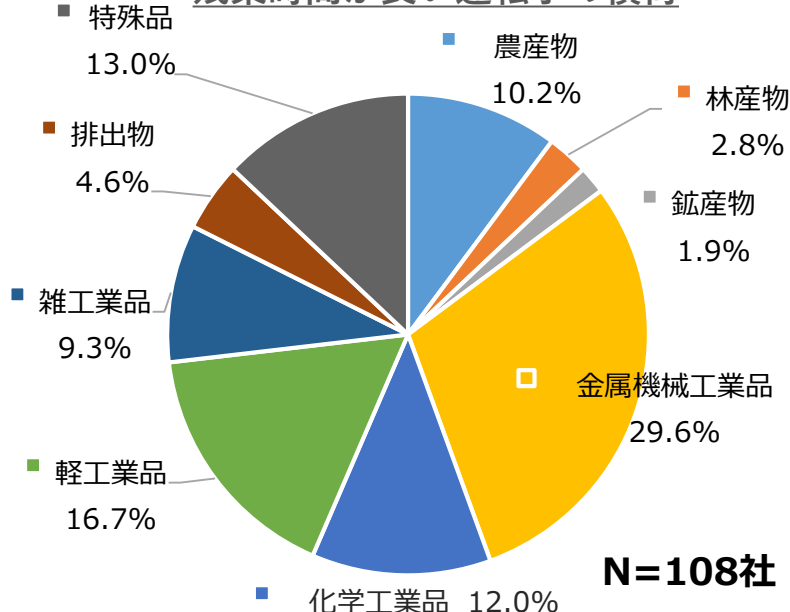
金属機械工業品 → 鉄鋼・地金等金属素材

軽工業品 → 繊維素材

特殊品 → 宅配便、特殊積み

化学工業品 → セメント・コンクリート製品

残業時間が長い運転手の積荷



金属機械工業品の主な内訳	
鉄鋼・地金等金属素材	31.3%
金属部品（半製品）	21.9%
建築・建設用金属製品	15.6%
精密機械・生産用機械	15.6%
軽工業品の主な内訳	
繊維素材	44.4%
加工食品	38.9%
紙・パルプ	11.1%
特殊品の主な内訳	
宅配便・特積み	64.3%
その他	35.7%
化学工業品の主な内訳	
セメント・コンクリート製品	38.5%
化学性原料	23.1%
その他の化学製品	23.1%
石油石炭製品	15.4%

残業時間が長くなる道路貨物運送事業者以外の要因は

- ・短納期対応
- ・高速道路の利用不可
- ・発着荷主都合の手待ち時間や付帯作業

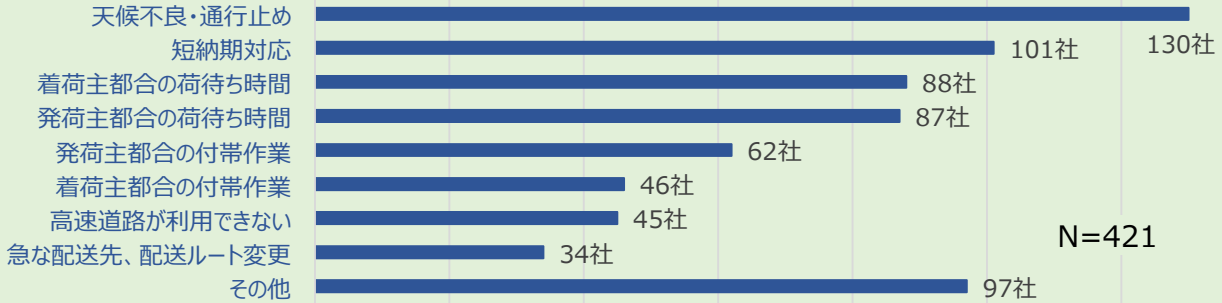
残業時間が長い理由が発着荷主である時の、発着荷主の所在地

発荷主：**福井県**の割合が高い

着荷主：**福井県、近畿、東海**の割合が高い



ポイント4

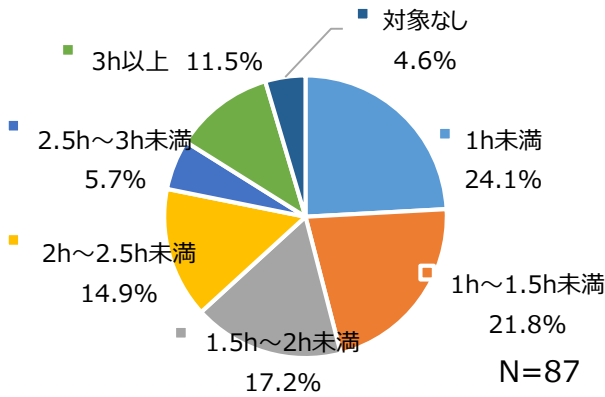


ポイント5

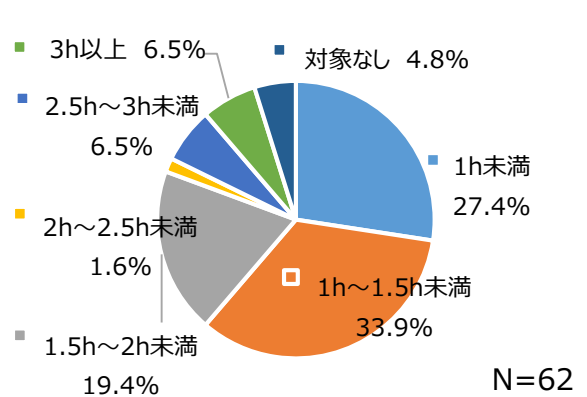
3時間以上の荷待ち・付帯作業時間が発着荷主ともにある！
発着荷主都合で3時間以上の荷待ち時間が発生するのは1割超！

荷主都合で残業時間が長くなった場合の荷待ち・付帯作業の内訳

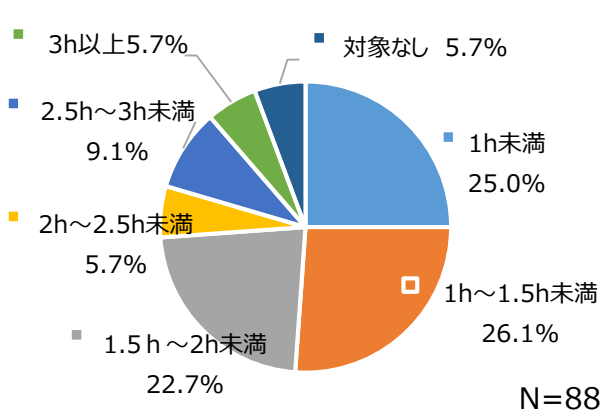
発着荷主都合の荷待ち時間



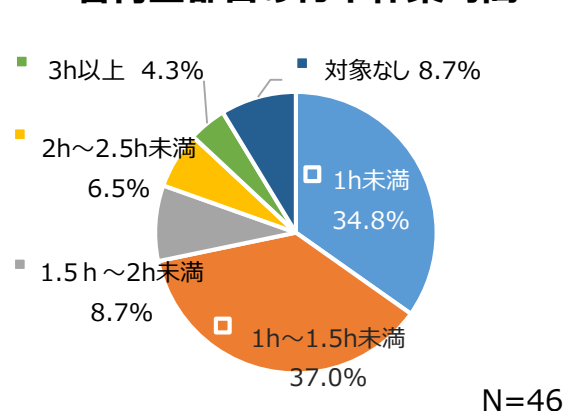
発着荷主都合の付帯作業時間



着荷主都合の荷待ち時間



着荷主都合の付帯作業時間



お知らせ

令和6年4月から改善基準告示が改正となります。運送事業者だけでなく荷主の皆様もご承知おきください。また、労働基準監督署による荷主への要請も予定されております。詳細は右をご覧ください👉



←トラックの改善基準告示

労働基準監督署による荷主への要請→

